

粗飼料の放射性物質検査結果

単位:ベクレル/kg

採取日	品目	栽培地	放射性セシウム (134と137の合計)	分析結果
平成23年8月11日	青刈りトウモロコシ	船橋市	検出されず	暫定許容値以下

暫定許容値(粗飼料)

区分	放射性セシウム(ベクレル/kg)
(1)乳用牛、肥育牛	300
(2)例外:育成牛、繁殖牛*用の粗飼料 但し、生産者自ら生産したもの、又は、単一 若しくは近隣の複数の市町村で耕畜連携 の取組等により生産したものに限る	3,000

* 乳用牛又は肥育牛以外の牛のうち、当分の間、と畜出荷することを予定していない牛(と畜出荷する際は、肥育牛として12ヵ月以上の肥育が必要)

注)1「ベクレル」とは、放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す。

注)2「検出されず」とは、放射性物質が存在しないか、
もしくは検査機器の測定できる能力(定量下限値)より低いわずかな量が存在することを示す。

注)3 放射性ヨウ素¹³¹についてはすべて検出限界値以下であるため表中から省略しています。

本検査における検出限界値

区分	検出限界値
放射性ヨウ素 ¹³¹	20Bq/kg
放射性セシウム ¹³⁴	20Bq/kg
放射性セシウム ¹³⁷	20Bq/kg

* 数値については、千葉県が実施している放射性物質検査結果を掲載しています。